

求職活動等を行う皆様へ

富士倉庫運輸株式会社

方針

当社では、採用活動の過程において生じ得る求職者等に対するセクシュアルハラスメント等(※)を許しません。

求職活動等における 4 つのルール

1

面談時間

求職者様等とお打ち合わせの上決定します

2

面談場所

東京都江東区枝川一丁目10番22号 FACEー 1 ビル別館2階
富士倉庫運輸株式会社 本社第三応接室
○求職者様等の居住地により、変更する場合があります

3

実施体制

複数人（2名～3名）で実施します

4

連絡手段

原則、人材紹介会社を通じて連絡します
○直接やりとりする場合はE-mailのみを使用
(当社職員は会社のメールアドレスを使用)

当社の採用活動において、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご相談ください

相談窓口 1

常勤監査役

相談窓口 2

弁護士 木村・藤井法律事務所

- ・ ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応いたします。
- ・ ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応し、相談を行ったことや事実確認に協力したことが、採用選考の判断に影響を与えることはありません。



富士倉庫運輸株式会社

(※) パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為および育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む